

目次

第1章 栃木県障害福祉計画（第7期計画）・栃木県障害児福祉計画（第3期計画）策定の趣旨	1
1 計画策定の趣旨	1
2 根拠法令	1
3 計画の期間	1
4 区域の設定	1
5 計画の達成状況の点検及び評価	2
第2章 栃木県障害福祉計画（第7期計画）・栃木県障害児福祉計画（第3期計画）	2
I 令和8（2026）年度の目標値	2
1 障害者支援施設の入所者の地域生活への移行	2
2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	3
3 地域生活支援の充実	4
4 福祉施設から一般就労への移行等	6
5 障害児支援の提供体制の整備等	7
6 相談支援体制の充実・強化等	1 2
7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	1 3
II 各年度における指定障害福祉サービス等、指定通所支援等及び指定相談支援の種類ごとの必要な量の見込み	1 4
III 各年度の指定障害者支援施設及び指定障害児入所施設等の必要入所定員総数	2 4
IV 栃木県の地域生活支援事業等の実施に関する事項	2 5
1 障害者相談支援体制推進事業	2 6
2 障害者就業・生活支援センター事業	2 7
3 発達障害者支援センター運営事業等	2 8
4 高次脳機能障害支援普及事業	2 9
5 精神障害者地域移行・地域生活支援事業	3 0
6 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成・派遣等事業	3 1
7 意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整事業	3 2
8 依存症対策総合支援事業	3 2
9 子ども若者・ひきこもり対策推進事業	3 3
10 難病相談支援センター事業	3 4
V 指定障害福祉サービス等及び指定通所支援等に従事する者の確保又は資質の向上並びに指定障害者支援施設及び指定障害児入所施設の質の向上のために講ずる措置	3 5
1 サービスの提供に係る人材の研修	3 5
2 指定障害福祉サービス等支援の質の確保・向上	3 6
VI その他自立支援給付及び地域生活支援事業並びに障害児通所支援等の円滑な実施を確保するために必要な事項	3 7
1 障害者等に対する虐待の防止	3 7
2 意思決定支援の促進	3 8
3 障害者等に関する感染症対策	3 8

4	障害福祉サービス等及び障害児通所支援等を提供する事業所における 利用者の安全確保に向けた取組や事業所における研修等の充実……………	3 8
5	障害福祉サービス等の質を向上させるための取組……………	3 8
6	障害者等の文化芸術活動支援等による社会参加の促進……………	3 9
7	障害者スポーツの普及拡大及び社会参加の促進……………	3 9
8	障害者等による情報の取得利用・意思疎通の推進……………	3 9
9	障害を理由とする差別の解消の推進……………	3 9
10	地域共生社会の実現に向けた取組……………	4 0
11	障害者の家族に対する支援の推進……………	4 0
VII	圏域ビジョン……………	4 1
1	県全体……………	4 1
2	圏域の状況……………	4 4
(1)	宇都宮障害保健福祉圏域……………	4 4
(2)	県西障害保健福祉圏域……………	4 7
(3)	県東障害保健福祉圏域……………	5 0
(4)	県南障害保健福祉圏域……………	5 3
(5)	県北障害保健福祉圏域……………	5 6
(6)	両毛障害保健福祉圏域……………	5 9
3	まとめ……………	6 2
	計画策定の経過……………	6 5
	栃木県障害者施策推進審議会委員名簿……………	6 5
	栃木県自立支援協議会委員名簿……………	6 6